

第5回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会 会議録

日時 令和7年1月22日(水) 14:00~16:00
場所 多治見こども情報センター2階会議室
出席者 義家委員長、吉永副委員長、青山委員、水野委員、山田委員、景山委員、
安藤委員、加藤委員、酒井委員、加納委員、金山委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長
事務局
《多治見市》伊藤環境文化部長、山田環境課長、岩田清掃事務所長、鬼頭
環境課長代理、中島三の倉センター主査
《瑞浪市》鈴木経済部長、
《土岐市》伊佐治市民生活部長、小栗次長兼生活環境課長、水野環境セン
ター所長、犬飼生活環境課環境政策係長
《東濃西部広域行政事務組合》大前事務局長、下藤係長、伊佐治主査
《(一財)岐阜県公衆衛生検査センター》蒲池次長、神谷環境専門監
欠席者 瑞浪市渡辺次長兼環境課長、瑞浪市三浦クリーンセンター所長

議 事

(事務局) 出席委員数は12名。東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数を満たしており、本会議の成立を報告する。

1 委員長挨拶

2 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等の検討体制の変更について

事務局から、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等の検討体制の変更について資料1の説明があった。

令和7年度より、事務局を「東濃西部広域行政事務組合」から「多治見市、瑞浪市、土岐市が共同設置する協議会(名称は仮)」に変更する。「策定委員会」を「審議会」へ変更し、メンバーは現委員会の委員に各市の市議会議員を加える。

理由は、事業推行のスピードアップを図るためである。また、今年度、基本構想を策定することになっているが、候補地が決まらなければ決定できない項目があるため、来年度候補地を最終決定した上で今年度積み残し分の項目を検討・整理して基本構想の完成とする。

(委員) 私は区長として充て職で委員を引き受けているが、組織が変更となっても引き続き委員であることが必須なのか。

- (事務局) 引き続き審議会の委員をお願いしたい。ただ「あて職」の委員の方については、審議会の委員をお願いする際にご相談したい。
- (委員) 事業のスピードアップが目的とのことであるが、2037年の施設稼働開始時期を早めるということか。
- (事務局) 施設稼働開始も含めてスピードアップしたい。そのため、用地選定もできるだけ迅速に進めたい。
- (委員) 令和7年度中の候補地選定と取得をスピードアップするのか。
- (事務局) そうである。新たに用地取得が必要な場合は、7年度中では難しいと考える。
- (副委員長) 当委員会は、基本構想策定を2年間かけて審議していくことだと考えている。そのため視察を2回行うなど理解を深めてきた。経緯を踏まえると、検討体制の変更の唐突感は否めないものの、事業全体のスピードアップという点は理解した。我々委員会メンバーが事務局から諮問される内容について熟度を上げて手戻りを避けるということが良いか。
- (事務局) 手戻りを避けるというよりも、評価項目の重みも含めたご意見をいただくなど、策定委員会での意見を協議会において検討する際に参考とさせていただきたい。
- (委員) 事業のスピードアップは良いことだと考えるが、市議会議員を入れる意図は何か。議員の参加により政治的な判断が加わることとなりそうである。
- (事務局) 今後、予算や枠組み等、議会にて議決いただくものもある。議員の参加によりスムーズに進められるものと考えている。
- (委員長) 今回の検討体制の変更は大きな転換となるため疑問点があればここで質問していただきたい。私は組織を整備したことによって候補地選定に向け各市の責任を明確にしたものと考えている。

3 ゾーニング図、選定項目と評価基準について

事務局から、資料2 ゾーニング図（各種規制等の重ね合わせ図含む）について、また、候補地の評価を行うための資料3 評価基準について説明があった。

ゾーンを表示しているのは、個別の候補地をあげる前に大きく範囲を定め、絞り込んでいくためである。また、既存の可燃ごみ処理施設の建て替えも含め候補地を検討したい。ゾーンC、Eはそれぞれ人口重心と面積重心を含む範囲で、その他のゾーンは幹線道路からアクセスがしやすく、土地に係る規制が少ない範囲としている。ゾーンによっては住宅や施設が既に多い箇所もあり、全てのゾーンから候補地があげられないこともある。

評価基準については、前回の委員会でもいただいた意見についても反映している。

- ①廃棄物発電の売電のしやすさ(高圧電線の状況)
- ②防災拠点としての機能
- ③エネルギー供給施設としての利用
- ④環境学習の場としての利用
- ⑤3市の市民からのアクセスの良さ

- (委員) 評価基準により各ゾーンの評価を行うのか。
- (事務局) ゾーン自体の評価は行わず、ゾーンの中から抽出した候補地に対して評価を行う。
- (委員) 規制図の重ね合わせについて、A4では分かりにくいいためA3サイズとし、各ゾーンで拡大して表示してほしい。また住宅の状況(密集の具合)や高圧線の位置が分かるとよい。
- (事務局) 次回の委員会で、A3サイズにし提示する。住居の状況等は、候補地ごとにお示ししたい。
- (委員) 評価基準に「地元の理解度」とあるがどのように見込みを判断するのか。地元の理解度という言葉は、その程度が非常に曖昧であるので、人口密度が分かる資料があると良い。人口密度は、誘致を説得するのに必要な絶対数(目安)が明確である。用地買収の難易度等にも影響してくる。地元の理解度を「定性的評価要因」とするなら、人口密度は「定量的評価要因」と考える。
- (事務局) 地元の理解度については、それぞれの市で過去の経緯や状況によってまずは判断することになる。また、人口密度についても重要と考えるが、資料として提出できるか検討する。
- (委員長) 候補地の評価については、それぞれの土地のバックデータを持っている各市が行い、その考え方の良し悪しを我々が判断することになる。
- (委員) これまでごみ処理施設は山の中に建設されることが多かったが、今回は市街地に建設することが望ましいと考える。ただし、住宅の密集状況等を把握することは重要と考える。
- (委員長) 確かに環境影響評価においても、小学校や病院からの距離も考慮する項目がある。
- (事務局) 住宅地に近接する場合でも安全な施設になるものを建設したいと考える。しかし、生活環境等への配慮が必要になる場合も想定されることから、候補地の周辺の状況の資料も提示する。また、ごみ収集コストの面を考慮すると市街地等のほうが効率的で望ましいが、環境配慮の面もあるため、両方のバランスを見て判断することになると考える。
- (副委員長) ゾーンについて、CとEは人口重心、面積重心に位置するため選定されており根拠として意味がない。加えて、砂防地区等の規制状況等から

現実的に候補地選定は難しいと考える。結果、その他の5つのゾーンから選定することとなると思うが、まずは2～3ha確保できる場所を選ぶのか。その際、第二段階の評価項目である地元の理解度が困難と思われる場合はどうするのか。それらの過程において選定されなかった候補地も教えてほしい。

(事務局) 最終的に選定されなかった候補地については委員へはお伝えするが公表はしない。地元の理解度については、理解が得られないことが明らかな場合には、最初の選定の段階で外す場合がある。

(副委員長) 非公開ということなので、できる限りプロセスを見せてほしい。

(委員) CとEは人口重心、面積重心とのことであるが、その他のゾーンの決定根拠は何か。各市の推薦ではないのか。

(事務局) CとEは目安として設定した。その他は主要道路沿いで、土地に係る規制が少ないということで選定している。

(委員) 3市の実務担当者が協議した結果、ゾーンが決定したということで理解した。

(委員長) その根拠となったのは資料2の2～4ページの規制図である。

(委員) 次回、各ゾーンから候補地が示されるのか。

(事務局) ゾーンによっては、候補地が選定されない場合もある。

(委員) 土地に係る規制の他、活断層等の地下の要因は考慮しているのか。

(事務局) 活断層についても考慮している。資料にも表示があるように、3市にも活断層が存在するため、リスクが高い直上は避けたい。

(委員) 3市のごみが1箇所に集まることになるが、コアタイムなどを把握して搬入車両による混雑や通学等に配慮が必要と考える。

(委員長) 重要な視点である。第二段階の⑥の項目に該当すると思われる。また、高圧線の位置の資料については、特別高圧線と高圧線の区別が付けられると良い。

(事務局) 最終的には通勤、通学及び生活環境への影響等についても考慮していくが、まずは広い視点で候補地を検討していただきたい。ただし、ごみの収集車両の搬入時間は、通勤時間からは外れており、影響は少ないと思われる。主要道路から施設への進入路の状況について、災害時も含め最終段階では検討することになる。

(オブザーバー) 評価基準に◎○△×があるが、点数化していくのか。

(事務局) 項目ごとに重みが異なるため点数化し順位付けすることは考えていない。

(委員) 人口重心や面積重心等、アクセスがよい場所を選定されていると思

う。啓発も考慮し、できれば山の中でなく市街地に建設されることが望ましい。

(委員) 候補地選定にあたり、通勤・通学への影響の他、高齢化社会のため高齢者の施設へのごみの搬入のしやすさについても考慮してほしい。そのためにはへき地でないことが望ましい。

4 その他

(事務局) 次回以降の2回の委員会については、候補地選定にかかる内容になる。地元など関係者への順を追った対応が必要なことと、委員の皆様により自由なご発言をいただきたいことから非公開で開催させていただきたい。ご了承いただけるか。

(委員) 3月の委員会の開催はあるのか。

(事務局) 事前に予備日として確保いただいている3/21(金) 14:00~16:00で多治見市役所2階大会議室でお願いしたい。

今後2回の委員会で、候補地の絞り込みと基本構想の中間とりまとめまで行いたい。

(委員) 今後、非公開になるにあたり、我々委員が守るべき事項は何か。

(事務局) 次回以降の配付資料は取り扱い注意とし、当日机上配付にさせていただきたい。また、協議内容も公表を控えていただきたい。

(委員長) 次回以降、委員会を非公開とすることよろしいか? ⇒全員異議なし

—以上—